

VOICE

あたたかいご寄附ありがとうございます。皆さまからのお気持ちを金銭や物品でお預かりし、地域の福祉に活用させていただいています。

善意の預託ありがとうございました

(令和3年4月受付分)

	氏名(敬称略)	金額	内容
金銭寄附	和田無人販売所	¥17,200	寄附
	匿名	¥3,000	寄附
	匿名	¥30,000	寄附
	六分一自治会2隣保一同	¥4,630	寄附
	氏名(敬称略)	物品	内容
物品預託	旭食品(株)	食品79.5kg	寄附
	大山(株)	額縁30枚	寄附
	栗林 哲夫	電球4セット	寄附
	匿名	はがき100枚	寄附
	匿名	タオル19枚	寄附
	匿名	生理用品164枚	寄附
	旭食品(株)	食品84.3kg	寄附

善意銀行では、令和2年4月～令和3年3月までに538kgものお米をご寄附いただきました。地域でお困りの方や、地域活動を支援するために使わせていただきました。ありがとうございました。

【つかいみち事例①】
「新型コロナウイルスの影響でお困りの世帯への白米5kg配布事業」(R2.11～R3.3未実施)につきまちは、延べ80世帯にお配りいたしました。必要とされる理由の6割超が「収入の減少」でした。



【つかいみち事例②】
「ここち」主催(代表:市野氏)の「プレ子ども食堂」を皆さまからのお米で応援させていただきました。春休みということもあり、子どもたちが次々と訪れていました。(R3.3.24国岡公会堂にて)
～「ここち」は、心地いい場所づくりを目指して稲美町で活動しているグループです～

長引くコロナ禍の影響により経済的に困窮している女性の方へ

対象者
コロナ禍の影響により経済的に困窮し生理用品を購入することが難しい町内在住の方

お渡しするもの ※女性職員がお渡しします
おひとりにつき生理用ナプキン2パック

お渡し場所
稲美町社会福祉協議会 事務局 (稲美町加古4369-3 障害者ふれあいセンター1階)

受取方法 (いずれかの方法で) ※直接声に出さなくても受け取れます

- ① 窓口設置のカード(右の画像)を指す
- ② スマートフォン等で撮影した右の画像を窓口で提示する

期間 ※なくなり次第、終了する場合があります
令和3年7月31日(土)まで
月～金曜日は13:00～17:00、土曜日は9:00～17:00



社協のつづき 4月に入职してあっという間に一か月余りが過ぎました。その間コロナ禍の中で4月25日に緊急事態宣言が発出され期間延長となりました。手洗いやアルコールによる消毒等の日々が続いています。ここにきてワクチン接種がご高齢者の方から始まりました。何とか打ち勝つ日が早く来ることを願いつつ、一日でも早く仕事を手際よくこなせるようそして少しでも皆様のお役に立てるようと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。(I.K)

編集発行/問合せ・申込) 社会福祉法人 稲美町社会福祉協議会

〒675-1105 兵庫県加古郡稲美町加古4369-3 障害者ふれあいセンター1階
TEL079-492-8668 FAX079-492-9170 Eメール inami-shakyo@bb.banban.jp
(社協事務局 開館時間)月～土(日祝以外) 8:30～17:15

※社会福祉協議会は、社会福祉法第109条に基づき、すべての市町村に設置されている住民の立場から福祉を推進する団体です

ひとりぼっちをつくらぬ地域づくり

社協だより

No.297
2021
6月

福社会費納入のお願い 延期について

稲美町社会福祉協議会は、みなさまに支えられて事業を実施しています。例年6月に自治会を通じてお願いしている「福社会費」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から今年度につきましても時期を延期とさせていただきます。時期は国・県の動き等社会情勢を考慮の上、改めてお願いさせていただきますので、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。(8月以降を予定しています)

■司法書士相談

原則毎月第1・3木曜日13時半～14時半

【今後の日程】

6/3(木)総合福祉会館・6/17(木)母里福祉会館
7/1(木)総合福祉会館・7/15(木)母里福祉会館

■弁護士相談

原則毎月第2木曜日13～15時

障害者ふれあいセンター

【今後の日程】

6/17(木)※第3(木)に変更・7/8(木)

■認知症を学ぶ会(ほっとファミリー)

毎月第4木曜日10～12時

【今後の日程】

6/24(木)・7/29(木)※第5(木)に変更

■居場所づくり事業 オープンかふえ

原則毎月第2金曜日10～11時半

【今後の日程】

7/9(金) ※6月は中止します。

■生きづらさをかかえる成人をもつ親のつどい

原則毎月第2水曜日10～12時

【今後の日程】

6/9(水)・7/14(水)

■見守り事業 給食サービス

毎週水曜日

■介護者の会(さくら草の会)

原則毎月第4金曜日10～12時

【今後の日程】

6/25(金)・7/16(金)※第3(金)に変更

■福祉委員研修事業

■ボランティア啓発事業 など

6月1日は、善意の日

「だれかの役に立ちたい」「社会のために尽くしたい」

「みんなの小さな善行や善意が重なって、世の中が明るくなるものであり、県民だれもが、この日何か一つ善行をしてもらいたい」との思いから、兵庫県では昭和39年に6月1日を「善意の日」と決めました。誰もが持つ温かい善意の心を見つめる日にしませんか。

